

■放課後かまくらっ子ふかさわについて

平成 30 年 2 月 3 日、深沢小学校にて、小学校保護者の方 向けのかまくらっ子ふかさわの説明会を開催しました。

このため、深沢小学校の説明会でお配りした冊子をもとにご説明いたします。

なお、かまくらっ子の概要については、今年度第 1 回の保護者連でお配りした資料がベースになりますので、今回は割愛いたします。

1 ページ目は、かまくらっ子来所のイメージです。

平日は、図の太い矢印のとおり学校から直接、夏休みなどの長期休みには点線の矢印のとおり、ご自宅から来所します。

2 ページ目は、深沢の施設のイメージです。

他の施設については、基本的に、子ども会館部分をアフタースクールで利用する子どもひろばに変更します。

3 ページ目と 4 ページ目は、それぞれアフタースクールと子どもの家の利用案内となります。

アフタースクールの利用料は無料ですが、保険に加入いただく必要があり、深沢の場合、年間 500 円程度の保険を予定しているとのことです。

5 ページ目は、子どもの家、アフタースクールの流れのイメージです。

最後のページですが、アフタースクールは、学校が臨時休校となる場合は、お休みとなります。

また、インフルエンザなどによる学級閉鎖等の場合、対象のクラスの子どもは利用することができません。

ただし、このような場合でも、子どもの家の入所要件を満たしている場合は、子どもの家の臨時利用ができます。臨時利用を希望される方は、アフタースクールの申請時に就労証明書等をご用意いただきます。

台風やインフルエンザの際に限っての緊急の臨時利用であることから、利用料は無料となります。

ただし、台風等に伴う危険回避やインフルエンザの蔓延防止のために臨時休校や学級閉鎖等を実施している趣旨から、基本的にはご自宅で過ごしていただくよう考慮いただければと思います。

■平成 31 年 4 月から、かまくらっ子の実施を予定している学区について

平成 31 年 4 月から、二階堂（市直営）、第一（指定管理）、おなり（指定管理）、小坂（市直営）での実施を予定しています。

対象の施設については、年度明け平成 30 年 4 月以降に個別に説明会を開催させていただきたいと考えています。

このため、説明会日程についても、個別に調整をさせていただきます。

■早朝利用について

前回の保護者連にて、「子どもの家における指定管理者制度の運用に関する要望について」回答をさせていただいた中で、休校日の開所時間を早めることについて検討を進めるとお伝えしました。

現在、平成 30 年の夏休みに合わせて早朝利用の開始ができるよう手続きを進めています。

早朝利用の内容としては、夏休み等学校休校日の平日は、1 時間前倒しで午前 7 時 15 分から、土曜日についても 1 時間前倒しで、午前 7 時 30 分から開所します。

利用料については、夜の延長と同様に、月額 2,300 円を予定しています。

申込み方法等については、あらためてお知らせいたします。

■子どもの家開所時間に関するアンケート

学校休校日（土曜日、夏休み等）の子どもの家の朝の開所時間の変更を検討するにあたり、子どもの家利用者・利用予定者に、アンケートをお願いしたいと考えています。

内容は、希望開所時間帯について確認するものとなります。

アンケート用紙は、子どもの家経由で配布します。（子どもの家利用予定者については、平成 30 年 3 月 10 日の入所説明会にて配布する予定です。）